

第1回目に寄せられたご質問・札幌市からの回答 整理表

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
1	(北区) そもそもコミュニティはどのくらい残っているのだろうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティ」の主要な担い手であり、地域包括ケアシステムにおいても重要な役割が期待される「町内会・自治会」については、平成29年1月1日現在、2,201の単位町内会とその連合体である90の連合町内会が結成されています。 ・加入率は減少傾向にあり、現在は全市で71.12%、北区では73.26%となっています。
2	<p>(北区) 互助とプライバシーとのバランスをどうするか？</p> <p>(北区) 互助と個人情報保護法との兼ね合いをどうするか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の地域のコミュニティ団体であっても「個人情報」を扱っていれば、個人情報保護法の規制の対象になります。 ・町内会が「互助」の取組を行う際に重要になると考えられるのが対象者の「名簿」であり、「名簿」には、「個人情報」（個人が特定できる情報）が掲載されることとなります。 ・個人情報の取り扱いにおける基本的な考え方は「ご本人の同意がある範囲で、同意を得た主体のみが取り扱うことができる」ということです。 ・この他、個人情報を取得する際には、利用目的を明示する必要があります。 ・地域のコミュニティ団体が、互助の取組を行う場合には、こうした個人情報保護法の制限の範囲内で行う必要があります。
3	(東区・白石区) 市による公助は限界なの？	<ul style="list-style-type: none"> ・検討テーマに関する事前説明資料、第1回では「自助」「互助」「共助」「公助」についてご説明しました。 ・介護に限らず、住民の福祉を向上させる取組には「公助だけ」「自助だけ」ではなく、いずれの要素もバランス良く必要です。 ・今後、札幌市はもとより我が国においても、さらに少子高齢化や人口減少、税収減が予想されることから、相対的に「自助」「互助」がより重要になると考えられます。